

令和7年 農作業労賃及び農業用機械利用料金の参考額

上越市農業委員会

1 農作業労賃

作業区分	就業区分	参考額(円)	摘 要
農 作 業	1 日 当 たり (8 時 間)	8,600	参考：1時間当たり1,075円

2 農業用機械利用料金（消費税別）

作業区分	種 別	参考額(円)	摘 要
田 耕 う ん (10 a あたり)	①10～20 a 区画程度以下	7,900	・ 運転者付 ・ 畑の耕うんは、①の参考額
	②30 a 区画程度	6,500	
	③50 a ～100 a 区画程度	6,500	
代 か き (10 a あたり)	①10～20 a 区画程度以下	10,600	・ 運転者付 ・ 粗代かきから仕上げまでとする
	②30 a 区画程度	9,000	
	③50 a ～100 a 区画程度	8,600	
機 械 田 植 え (10 a あたり)	①10～20 a 区画程度以下	6,400	・ 運転者付 ・ 苗、苗運搬費を除く
	②30 a 区画程度	6,400	
	③50 a ～100 a 区画程度	6,400	
機 械 田 植 え (側条) (10 a あたり)	①10～20 a 区画程度以下	7,300	
	②30 a 区画程度	7,300	
	③50 a ～100 a 区画程度	7,300	
稲刈り取り コンバイン (10 a あたり)	①10～20 a 区画程度以下	21,600	・ 運転者付、籾運搬費を除く ・ 受託者と話し合いの上、四隅等をあらかじめ刈り取ること ・ 倒伏等ほ場条件により、割増料金が発生することがある
	②30 a 区画程度	19,400	
	③50 a ～100 a 区画程度	18,700	
乾 燥 籾 す り	60kg 当 たり (くず米を含む)	2,600	・ 籾がら処理は、双方の話し合いで決めること
	色彩選別機も利用 60kg 当 たり (くず米を含む)	3,500	

《留意事項等》

■ 本表の「参考額」は、あくまで目安です。中山間地域や未整備地などのほ場条件、作業の難易度などの実情を考慮し、作業前に両方で協議して決めてください。

■ 農業用機械利用料金は、機械の購入代金等の「固定費」と、燃料・油脂代等の「変動費」の合計です。